

こどもの発育と発達

茨城県家庭的保育者認定研修

横浜実践看護専門学校

田中 秀子（たなか みつこ）

【本科目の目的】

- ★保育を行う上で必要となる、子どもの発育と発達についてわかる。
- ★標準予防策の実際がわかり、感染症対策の方法がわかる。
- ★子どもの過ごす環境、保育における衛生管理についてわかる。

- 令和5年
- 「乳幼児身体発育調査」の結果は以下の
- 二次元コードからご覧ください



<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/r5-nyuuyoujityousa/>

1. 子どもの発育・発達と保育

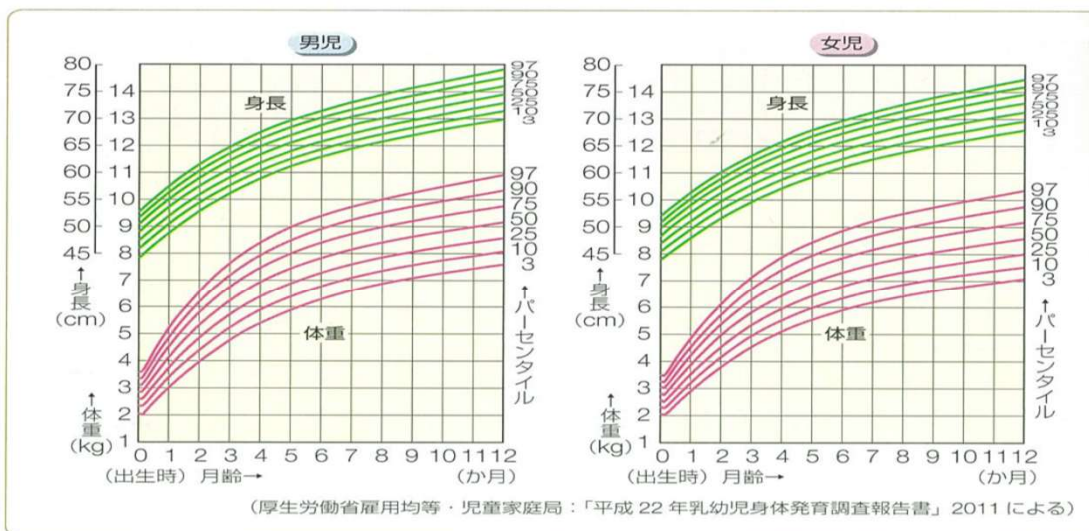
(1) 発育・発達の評価

1) 身長・体重の評価

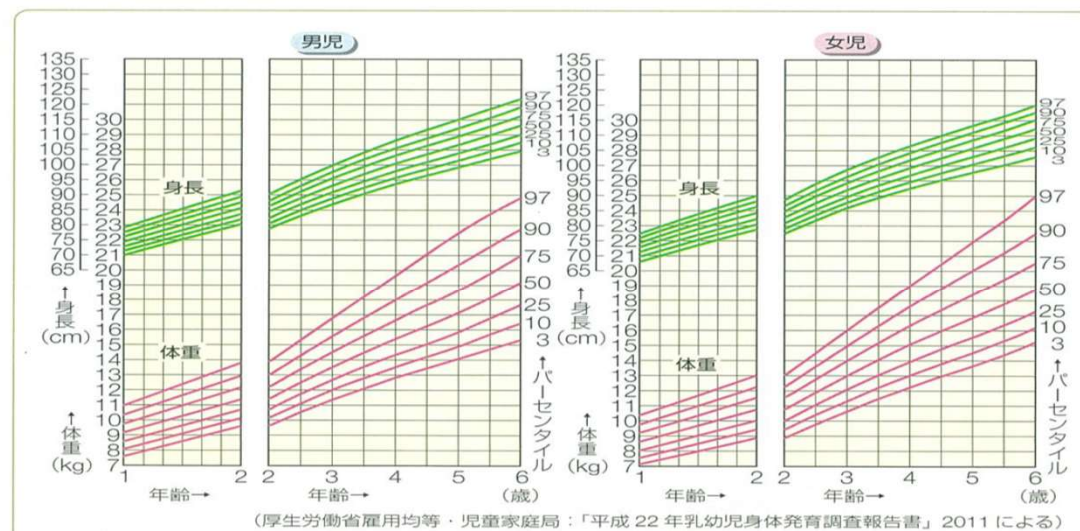
①同性同年齢の子どもの集団の平均と標準偏差を用いる方法

乳幼児の基準値は、厚生労働省が10年ごとに全国調査「乳幼児身体発育調査」にて報告している。

身長や体重の評価は、乳児身体発育曲線や幼児身体発育曲線を用いて、健康状態や環境を考慮しながら、経時的に行うことが必要。



▶ 図 2-3 乳児身体発育曲線(2010 年)



▶ 図 2-4 幼児身体発育曲線(2010 年)

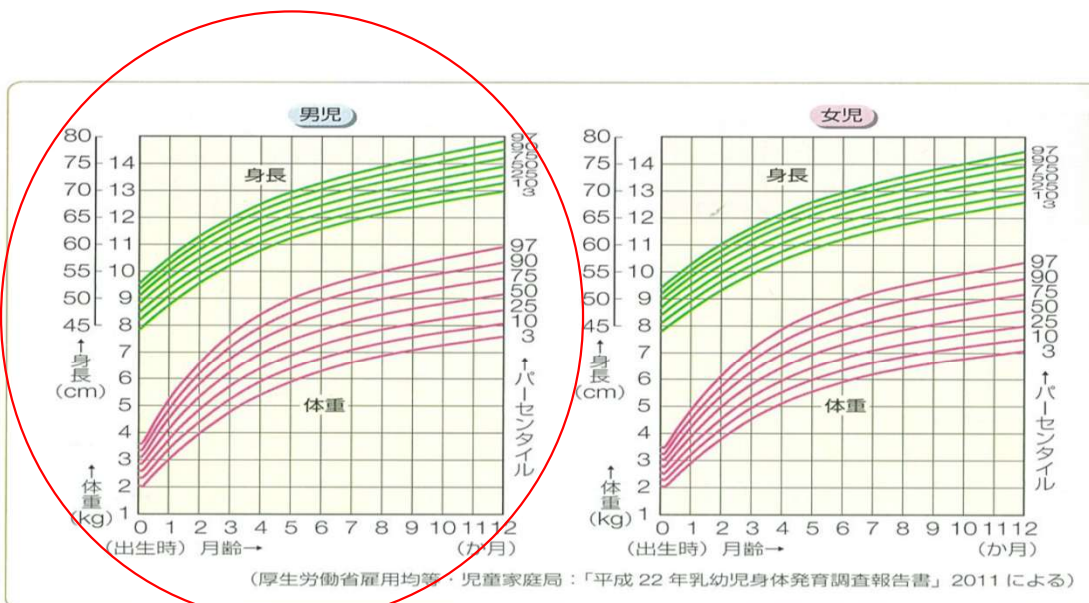
1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

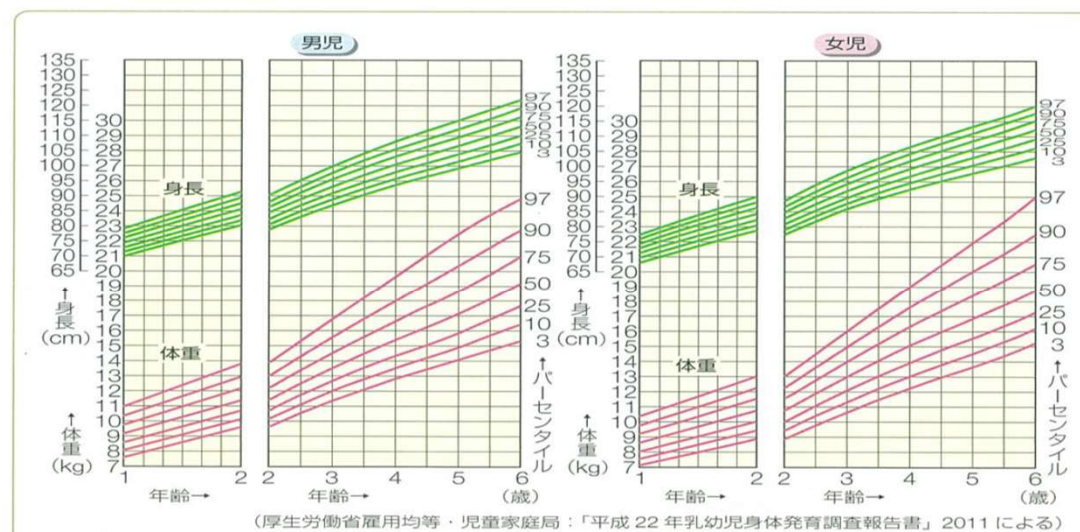
実際に見方を学習してみましょう。

4 か月、男児、身長 65 cmは何パーセンタイルに入るでしょう？

5 か月、男児、体重 8 kgは何パーセンタイルに入るでしょう？

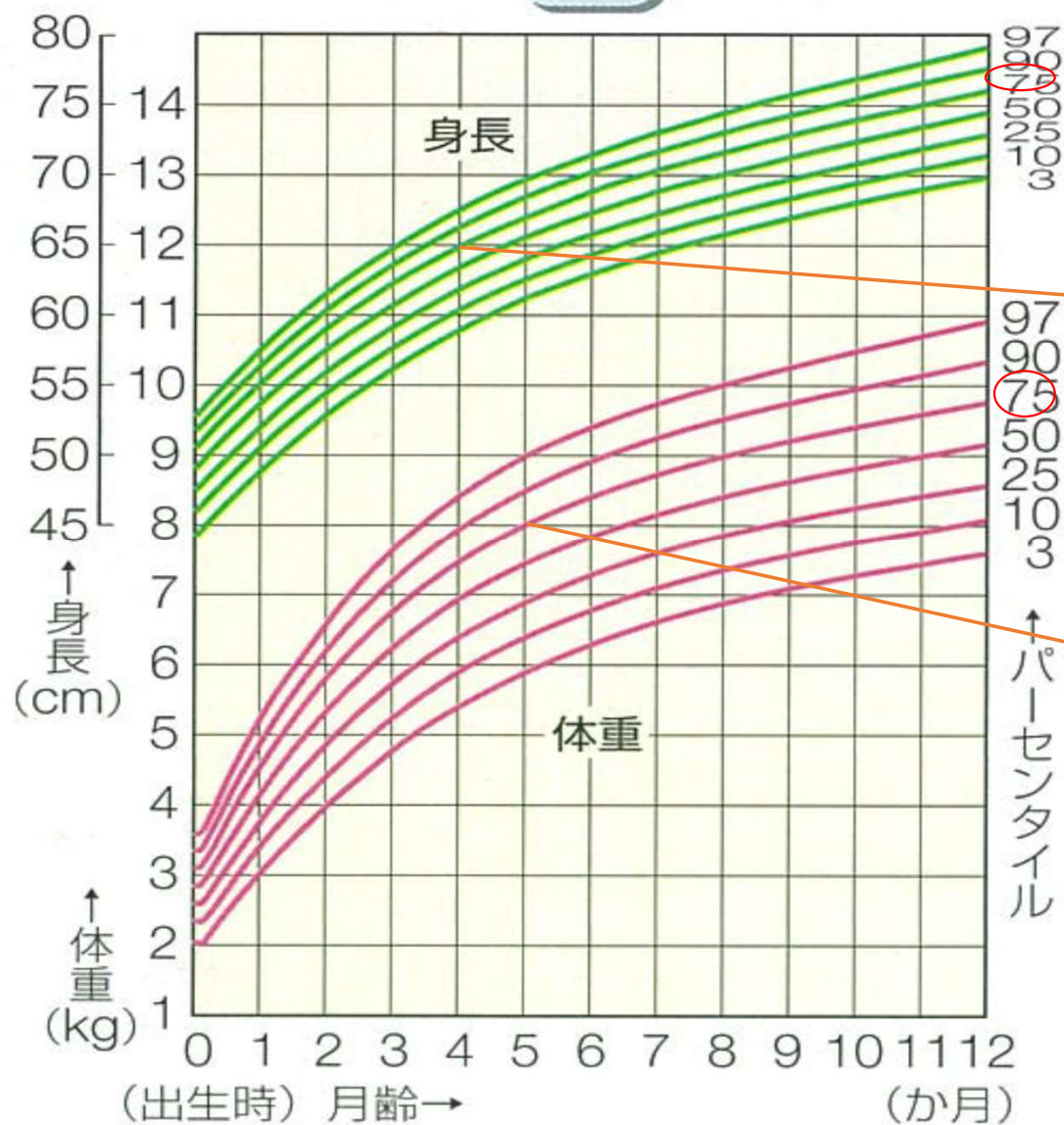


▶ 図 2-3 乳児身体発育曲線(2010 年)



▶ 図 2-4 幼児身体発育曲線(2010 年)

男児



4カ月、男児、身長65cm
↓
75パーセンタイル

5カ月、男児、体重8kg
↓
75パーセンタイル

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局：「平成 22 年乳幼児身体発育調査報告書」2011 による)

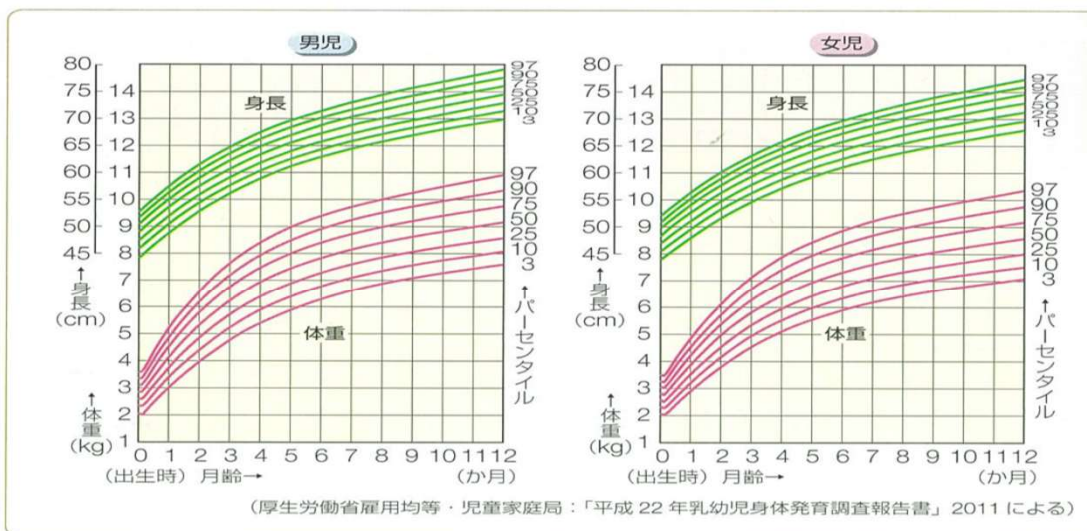
1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

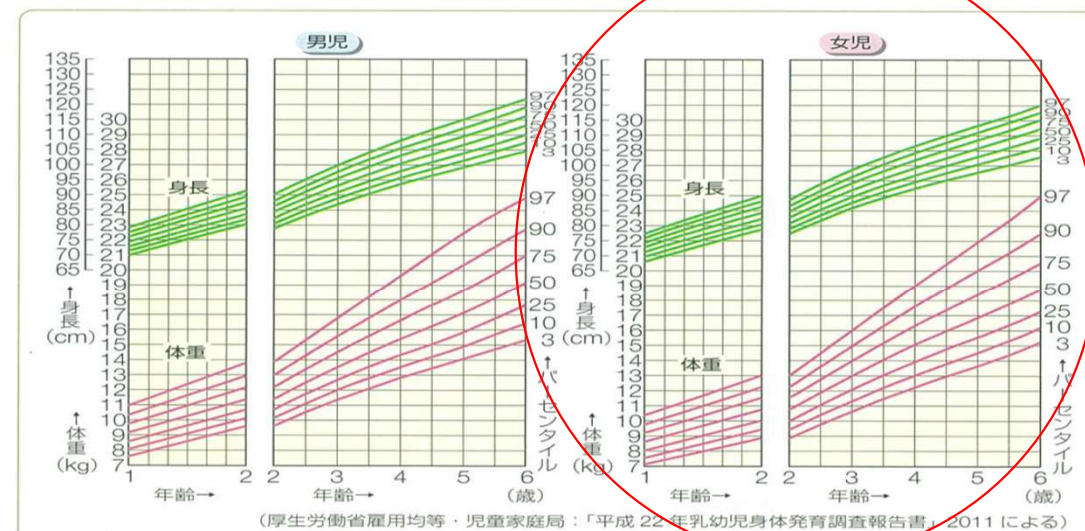
実際に見方を学習してみましょう。

4歳、女児、身長95cmは何パーセンタイルに入のでしょうか？

5歳、女児、体重20kgは何パーセンタイルに入のでしょうか？

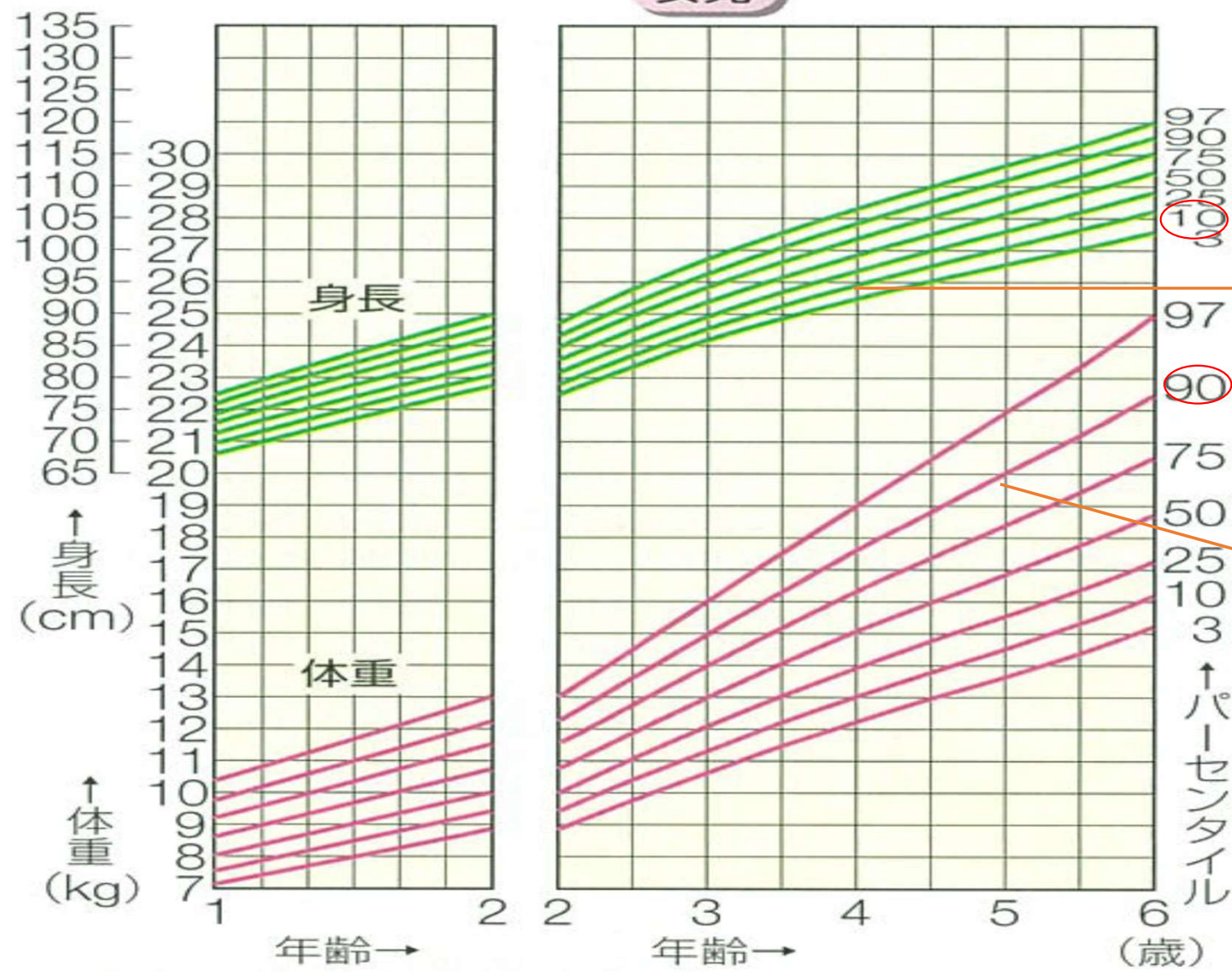


▶ 図 2-3 乳児身体発育曲線(2010 年)



▶ 図 2-4 幼児身体発育曲線(2010 年)

女兒



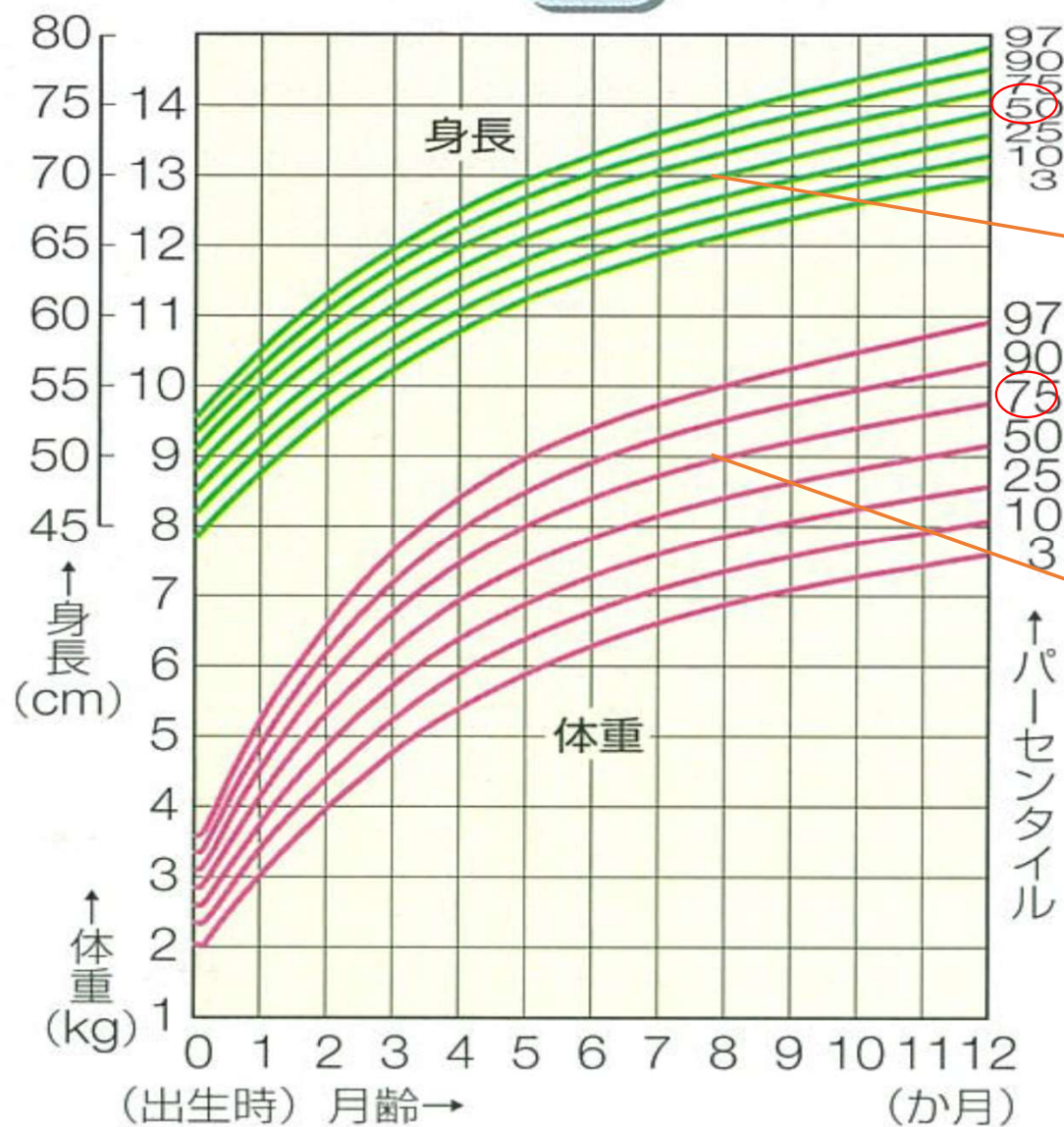
1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

【問題】

- ① 8カ月、男児、身長70cmのパーセンタイル値は？
- ② 8カ月、男児、体重9 kgのパーセンタイル値は？
(7分)

男児



①8カ月、男児、身長70cm
↓
50パーセントイル

②8カ月、男児、体重9kg
↓
75パーセントイル

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局：「平成22年乳幼児身体発育調査報告書」2011による)

1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

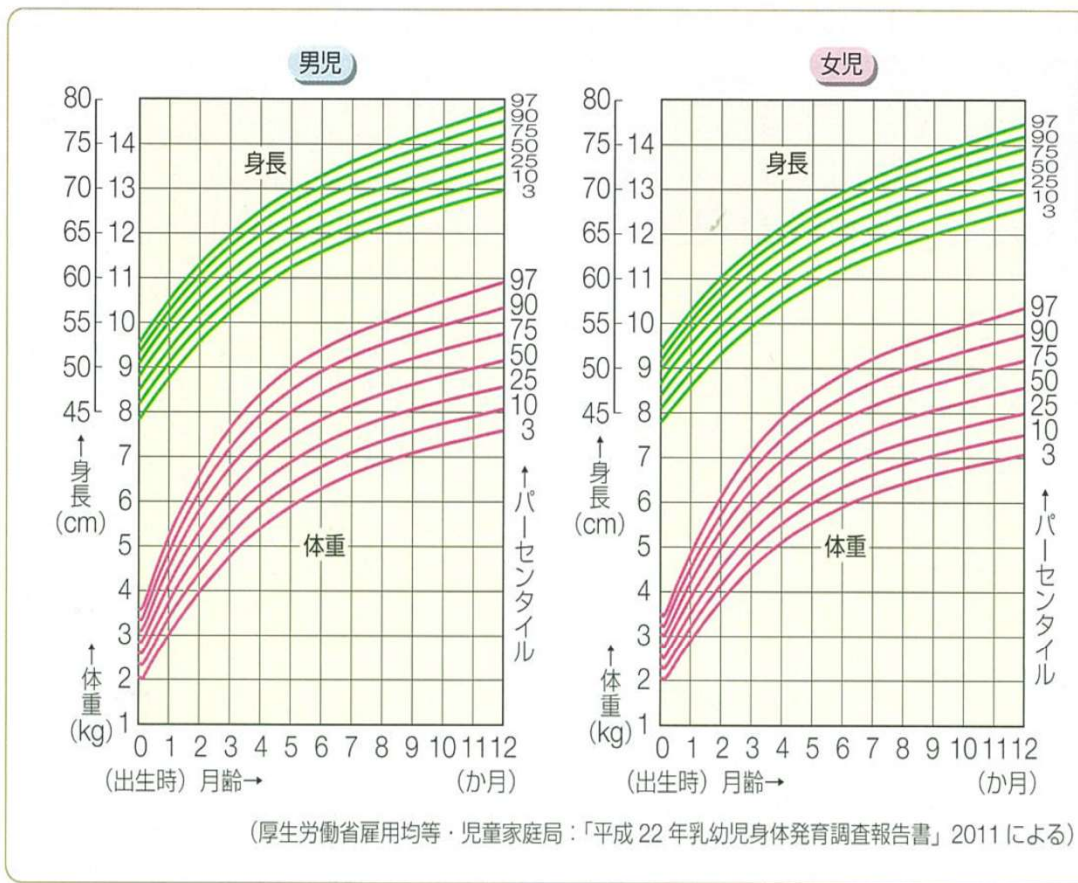
【問題】

- ① 6 歳、男児、身長105cmのパーセンタイル値は？
- ② 5 歳、男児、体重15kgのパーセンタイル値は？

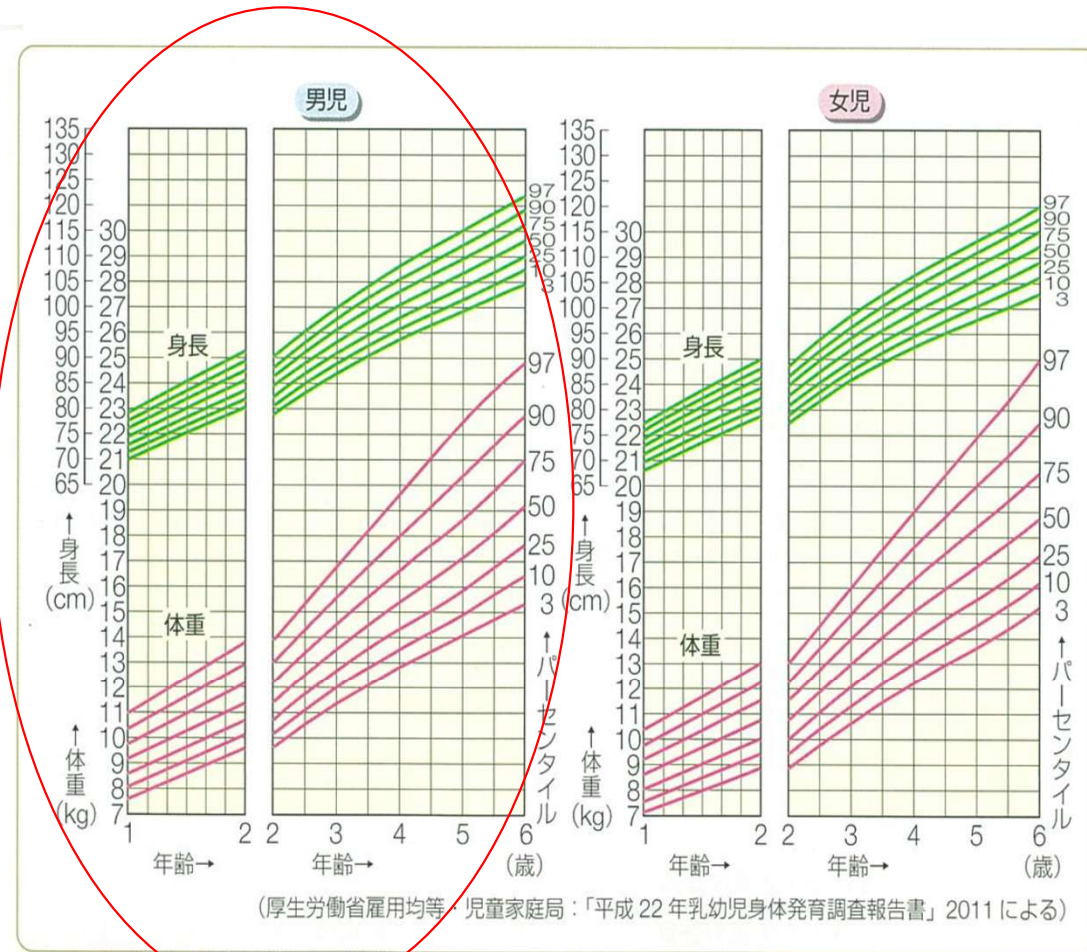
(7 分)

1. 子どもの発育・発達と保育

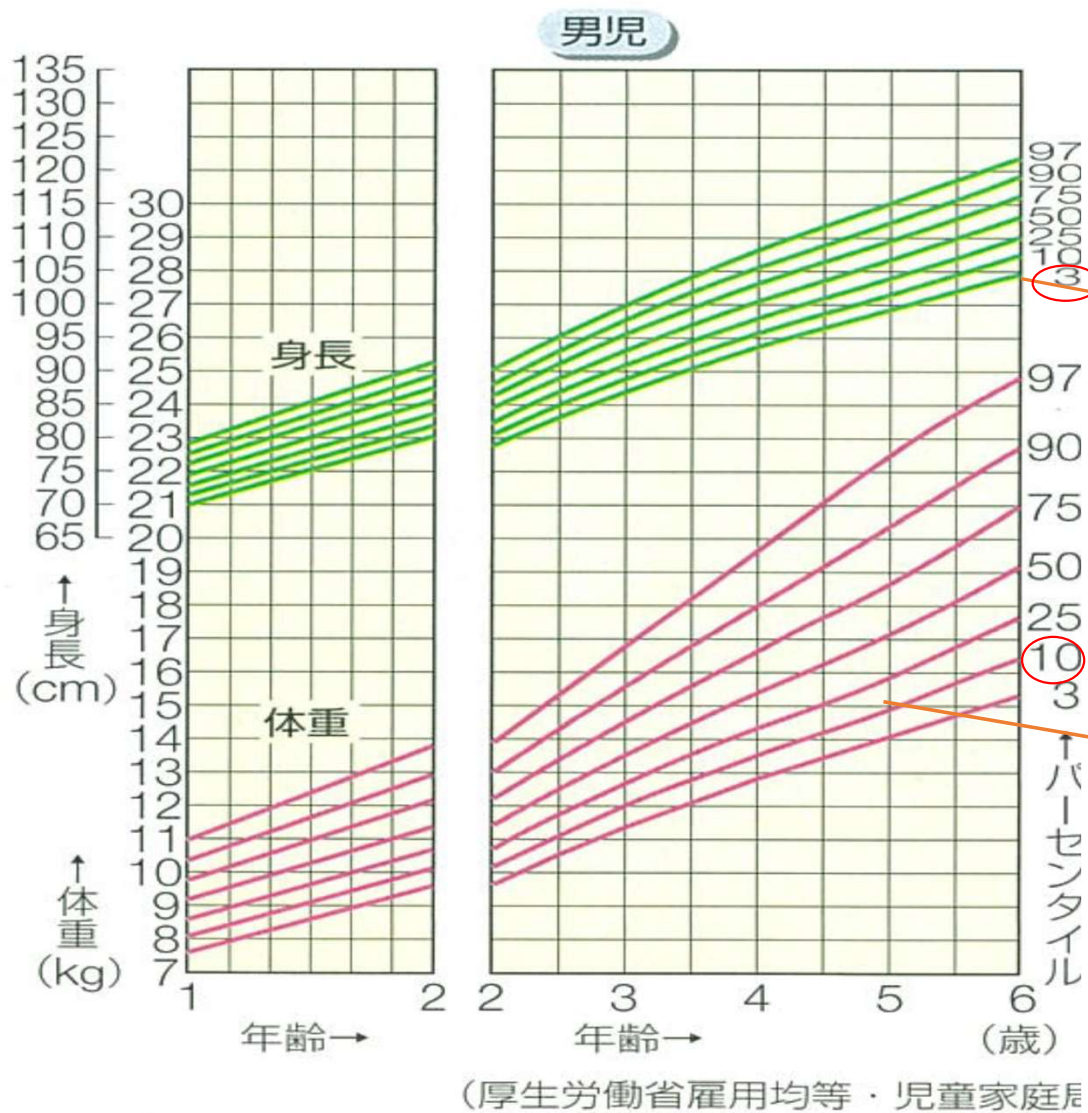
(1) 発育・発達の評価



▶ 図 2-3 乳児身体発育曲線(2010 年)



▶ 図 2-4 幼児身体発育曲線(2010 年)



① 6 歳、男児、身長105cm
↓
3 パーセンタイル

② 5 歳、男児、体重15kg
↓
10パーセンタイル

▶ 図 2-4 幼児身体発育曲線(2010 年)

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局：「平成 22 年乳幼児身体発育調査報告書」2011 による)

1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

②パーセンタイル値を用いる方法

▶表 2-2 乳幼児身体発育調査結果に基づく身長発育のパーセンタイル値(cm) (2010 年)

年・月・日齢	男子							女子						
	パーセンタイル値							パーセンタイル値						
	3	10	25	50 (中央値)	75	90	97	3	10	25	50 (中央値)	75	90	97
出生時	44.0	46.0	47.4	49.0	50.2	51.5	52.6	44.0	45.5	47.0	48.5	50.0	51.0	52.0
30 日	48.7	50.4	51.9	53.5	55.0	56.3	57.4	48.1	49.7	51.1	52.7	54.1	55.3	56.4
0 年 1～2 月未満	50.9	52.5	54.0	55.6	57.1	58.4	59.6	50.0	51.6	53.1	54.6	56.1	57.3	58.4
2～3	54.5	56.1	57.5	59.1	60.6	62.0	63.2	53.3	54.9	56.4	57.9	59.4	60.6	61.7
3～4	57.5	59.0	60.4	62.0	63.5	64.8	66.1	56.0	57.6	59.1	60.7	62.1	63.4	64.5
4～5	59.9	61.3	62.8	64.3	65.8	67.2	68.5	58.2	59.9	61.4	63.0	64.4	65.7	66.8
5～6	61.9	63.3	64.7	66.2	67.7	69.1	70.4	60.1	61.8	63.3	64.9	66.3	67.6	68.7
6～7	63.6	64.9	66.3	67.9	69.4	70.8	72.1	61.7	63.4	64.9	66.5	68.0	69.2	70.4
7～8	65.0	66.4	67.8	69.3	70.9	72.2	73.6	63.1	64.8	66.3	67.9	69.4	70.7	71.9
8～9	66.3	67.7	69.0	70.6	72.2	73.6	75.0	64.4	66.0	67.6	69.2	70.7	72.0	73.2
9～10	67.4	68.8	70.2	71.8	73.3	74.8	76.2	65.5	67.1	68.7	70.4	71.9	73.2	74.5
10～11	68.4	69.8	71.2	72.8	74.4	75.9	77.4	66.5	68.1	69.7	71.4	73.0	74.3	75.6
11～12	69.4	70.8	72.2	73.8	75.5	77.0	78.5	67.4	69.1	70.7	72.4	74.0	75.4	76.7
1 年 0～1 月未満	70.3	71.7	73.2	74.8	76.5	78.0	79.6	68.3	70.0	71.7	73.4	75.0	76.4	77.8
1～2	71.2	72.7	74.1	75.8	77.5	79.1	80.6	69.3	71.0	72.6	74.4	76.0	77.5	78.9
2～3	72.1	73.6	75.1	76.8	78.5	80.1	81.7	70.2	71.9	73.6	75.3	77.0	78.5	79.9
3～4	73.0	74.5	76.0	77.7	79.5	81.1	82.8	71.1	72.9	74.5	76.3	78.0	79.6	81.0
4～5	73.9	75.4	77.0	78.7	80.5	82.2	83.8	72.1	73.8	75.5	77.3	79.0	80.6	82.1
5～6	74.8	76.3	77.9	79.7	81.5	83.2	84.8	73.0	74.7	76.4	78.2	80.0	81.6	83.2
6～7	75.6	77.2	78.8	80.6	82.5	84.2	85.9	73.9	75.6	77.3	79.2	81.0	82.7	84.2
7～8	76.5	78.1	79.7	81.5	83.4	85.1	86.9	74.8	76.5	78.2	80.1	82.0	83.7	85.3
8～9	77.3	78.9	80.6	82.4	84.4	86.1	87.9	75.7	77.4	79.2	81.1	83.0	84.7	86.3
9～10	78.1	79.8	81.4	83.3	85.3	87.1	88.8	76.6	78.3	80.0	82.0	83.9	85.6	87.4
10～11	78.9	80.6	82.3	84.2	86.2	88.0	89.8	77.5	79.2	80.9	82.9	84.8	86.6	88.4
11～12	79.7	81.4	83.1	85.1	87.1	88.9	90.7	78.3	80.0	81.8	83.8	85.7	87.6	89.4
2 年 0～6 月未満	81.1	82.9	84.6	86.7	88.7	90.6	92.5	79.8	81.5	83.3	85.3	87.4	89.3	91.2
6～12	85.2	87.0	89.0	91.1	93.3	95.4	97.4	84.1	85.8	87.7	89.8	92.0	94.1	96.3
3 年 0～6 月未満	88.8	90.7	92.8	95.1	97.4	99.6	101.8	87.7	89.6	91.5	93.8	96.2	98.4	100.6
6～12	92.0	94.1	96.2	98.6	101.1	103.4	105.8	90.9	92.9	95.0	97.4	99.9	102.2	104.5
4 年 0～6 月未満	95.0	97.1	99.3	101.8	104.5	107.0	109.5	93.8	96.0	98.3	100.8	103.4	105.7	108.1
6～12	97.8	100.0	102.3	104.9	107.7	110.3	113.0	96.5	99.0	101.4	104.1	106.7	109.1	111.4
5 年 0～6 月未満	100.5	102.8	105.2	108.0	111.0	113.7	116.5	99.1	101.8	104.5	107.3	110.1	112.5	114.8
6～12	103.3	105.8	108.4	111.3	114.3	117.1	119.9	101.6	104.7	107.6	110.6	113.4	115.9	118.2
6 年 0～6 月未満	106.2	109.0	111.8	114.9	118.0	120.8	123.6	104.2	107.6	110.8	114.0	116.9	119.4	121.7

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局：「平成 22 年乳幼児身体発育調査報告書」2011 による)

▶表 2-3 乳幼児身体発育調査結果に基づく体重発育のパーセンタイル値(kg) (2010 年)

年・月・日齢	男子							女子						
	パーセンタイル値							パーセンタイル値						
	3	10	25	50 (中央値)	75	90	97	3	10	25	50 (中央値)	75	90	97
出生時	2.10	2.45	2.72	3.00	3.27	3.50	3.76	2.13	2.41	2.66	2.94	3.18	3.41	3.67
1 日	2.06	2.39	2.62	2.89	3.14	3.38	3.63	2.07	2.34	2.56	2.81	3.06	3.28	3.53
2 日	2.01	2.33	2.57	2.84	3.09	3.33	3.56	2.04	2.29	2.51	2.76	2.99	3.22	3.46
3 日	2.00	2.33	2.58	2.84	3.10	3.35	3.59	2.03	2.28	2.51	2.76	3.00	3.23	3.47
4 日	2.03	2.36	2.60	2.88	3.14	3.38	3.62	2.05	2.31	2.54	2.79	3.04	3.26	3.50
5 日	2.04	2.35	2.62	2.90	3.17	3.42	3.65	2.03	2.31	2.54	2.81	3.06	3.28	3.54
30 日	3.00	3.37	3.74	4.13	4.51	4.85	5.17	2.90	3.22	3.54	3.89	4.23	4.54	4.84
0 年 1～2 月未満	3.53	3.94	4.35	4.79	5.22	5.59	5.96	3.39	3.73	4.08	4.47	4.86	5.20	5.54
2～3	4.41	4.88	5.34	5.84	6.33	6.76	7.18	4.19	4.58	4.97	5.42	5.86	6.27	6.67
3～4	5.12	5.61	6.10	6.63	7.16	7.62	8.07	4.84	5.25	5.67	6.15	6.64	7.08	7.53
4～5	5.67	6.17	6.67	7.22	7.76	8.25	8.72	5.35	5.77	6.21	6.71	7.23	7.70	8.18
5～6	6.10	6.60	7.10	7.66	8.21	8.71	9.20	5.74	6.17	6.62	7.14	7.67	8.17	8.67
6～7	6.44	6.94	7.44	8.00	8.56	9.07	9.57	6.06	6.49	6.95	7.47	8.02	8.53	9.05
7～8	6.73	7.21	7.71	8.27	8.84	9.36	9.87	6.32	6.75	7.21	7.75	8.31	8.83	9.37
8～9	6.96	7.44	7.94	8.50	9.08	9.61	10.14	6.53	6.97	7.43	7.97	8.54	9.08	9.63
9～10	7.16	7.64	8.13	8.70	9.29	9.83	10.37	6.71	7.15	7.62	8.17	8.74	9.29	9.85
10～11	7.34	7.81	8.31	8.88	9.48	10.03	10.59	6.86	7.31	7.78	8.34	8.93	9.49	10.06
11～12	7.51	7.98	8.48	9.06	9.67	10.23	10.82	7.02	7.46	7.95	8.51	9.11	9.68	10.27
1 年 0～1 月未満	7.68	8.15	8.65	9.24	9.86	10.44	11.04	7.16	7.62	8.11	8.68	9.29	9.87	10.48
1～2	7.85	8.32	8.83	9.45	10.05	10.65	11.28	7.31	7.77	8.27	8.85	9.47	10.07	10.69
2～3	8.02	8.49	9.00	9.60	10.25	10.86	11.51	7.46	7.93	8.43	9.03	9.66	10.27	10.90
3～4	8.19	8.67	9.18	9.79	10.44	11.08	11.75	7.61	8.08	8.60	9.20	9.85	10.47	11.12
4～5	8.36	8.84	9.35	9.97	10.64	11.29	11.98	7.75	8.24	8.76	9.38	10.04	10.67	11.33
5～6	8.53	9.01	9.53	10.16	10.84	11.51	12.23	7.90	8.39	8.93	9.55	10.23	10.87	11.55
6～7	8.70	9.18	9.71	10.35	11.04	11.73	12.47	8.05	8.55	9.09	9.73	10.42	11.08	11.77
7～8	8.86	9.35	9.89	10.53	11.25	11.95	12.71	8.20	8.71	9.26	9.91	10.61	11.28	11.99
8～9	9.03	9.52	10.06	10.72	11.45	12.17	12.96	8.34	8.86	9.43	10.09	10.81	11.49	12.21
9～10	9.19	9.69	10.24	10.91	11.65	12.39	13.20	8.49	9.02	9.59	10.27	11.00	11.70	12.44
10～11	9.36	9.86	10.41	11.09	11.85	12.61	13.45	8.64	9.18	9.76	10.46	11.20	11.92	12.67
11～12	9.52	10.03	10.59	11.28	12.06	12.83	13.69	8.78	9.34	9.93	10.64	11.40	12.13	12.90
2 年 0～6 月未満	10.06	10.60	11.19	11.93	12.76	13.61	14.55	9.30	9.89	10.53	11.29	12.11	12.90	13.73
6～12	10.94	11.51	12.17	12.99	13.93	14.90	16.01	10.18	10.85	11.56	12.43	13.36	14.27	15.23
3 年 0～6 月未満	11.72	12.35	13.07	13.99	15.04	16.15	17.43	11.04	11.76	12.56	13.53	14.59	15.64	16.76
6～12	12.42	13.10	13.89	14.90	16.08	17.34	18.82	11.83	12.61	13.49	14.56	15.75	16.95	18.27
4 年 0～6 月未満	13.07	13.80	14.65	15.76	17.08	18.51	20.24	12.56	13.39	14.33	15.51	16.84	18.21	19.73
6～12	13.71	14.50	15.42	16.62	18.09	19.71	21.72	13.27	14.15	15.15	16.41	17.89	19.43	21.20
5 年 0～6 月未満	14.37	15.23	16.24	17.56	19.17	20.95	23.15	14.01	14.92	15.97	17.32	18.93	20.65	22.69
6～12	15.03	16.02	17.17	18.63	20.36	22.19	24.33	14.81	15.75	16.84	18.27	20.00	21.91	24.22
6 年 0～6 月未満	15.55	16.84	18.24	19.91	21.70	23.43	25.25	15.71	16.68	17.81	19.31	21.15	23.21	25.77

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局：「平成 22 年乳幼児身体発育調査報告書」2011 による)

1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

1) 身長・体重

★パーセンタイル値とは、全体を100として小さいほうから数えて何番目にあたるかを示す数値。50パーセンタイル値は中央値を示す。

★10パーセンタイル未満や90パーセンタイルをこえていると、発育のかたよりがあると評価されて経過観察が必要。

★3パーセンタイル未満と97パーセンタイルを超えると、発育に問題があると評価されて、詳細な検査が必要になることもある。

1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

③平均体重増加（乳児の体重増加）

月齢 (カ月)	1～3	3～6	6～9	9～12
1日の平均 体重増加量 (g)	25～30	20～25	15～20	7～10

1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

④体格・体型の評価

以下の指数を算出して身長と体重のバランスを把握し、年齢相応の成長をとげているか検討する。

カウプ指数：乳幼児の発育の指数

$$[\text{体重 (g)} \div \text{身長 (cm)}^2] \times 10$$

正常 : 15 ~ 19

太りすぎ : 22 以上

1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

実際に身体評価をしてみましょう。

身長 1 0 0 c m、体重 2 8 k g の幼児。身体発育の評価をしてみましょう。

(1 2 分)

1. 子どもの発育・発達と保育

(1) 発育・発達の評価

体重 28 kg = 28000 g

$$\begin{aligned} & 28000 \div 100^2 \times 10 \\ &= 28000 \div 10000 \times 10 \\ &= 28 \end{aligned}$$

28以上なので、「太りすぎ」と評価できます。

1. 子どもの発育・発達と保育

(2) バイタルサインの観察

1) バイタルサイン：体温、脈拍、呼吸、血圧

2) 観察時のポイント

①体温

「1日1回、同じ部位、同じ体温計で、同じ時間」

平熱：約1週間体温を測定し、その平均体温

平熱の1℃以上高いとき、発熱していると判断す

(体温が上がる要因)

授乳後、沐浴後、激しく泣いた後、着せすぎの場合

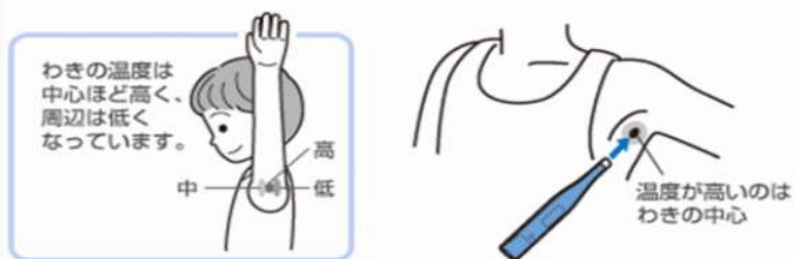
【うつ熱】

2ヶ月ごろの乳児で見られる。

着せすぎ、かけ過ぎによる体温上昇

〈検温のしかた〉

1. わきの中心にあてる



2. 体温計を下から少し押し上げるようにして、わきをしっかりとめる。



引用元 : http://www.faq.healthcare.omron.co.jp/faq/show/4518?site_domain=jp

(測るタイミングと方法)

- ・ 飲食や入浴、運動をした後などは体温が変動しやすく、検温に適さない。
- ・ 測る前に脇の下の汗を拭いてから測定する。
- ・ 測定中動かないように工夫をする。
- ・ 動いたり泣いたりすると体温がすぐに上がるので注意

1. 乳幼児の健康観察のポイント

②呼吸

睡眠中の寝息、腹部の上下運動など
子どもの胸に耳をつけて喘鳴を聞く。

（ゼーゼー、ヒューヒューという音がないか確認する）
顔色を見、唇が紫になっていないか確認（チアノーゼ）

子どもは主に、「腹式呼吸」をしている。
肋骨が成長すると、「胸式呼吸」ができるようになる。

3ヶ月までの子どもは、口で呼吸をせず鼻で呼吸をしているので、
鼻づまりに注意！

1. 乳幼児の健康観察のポイント

③脈拍

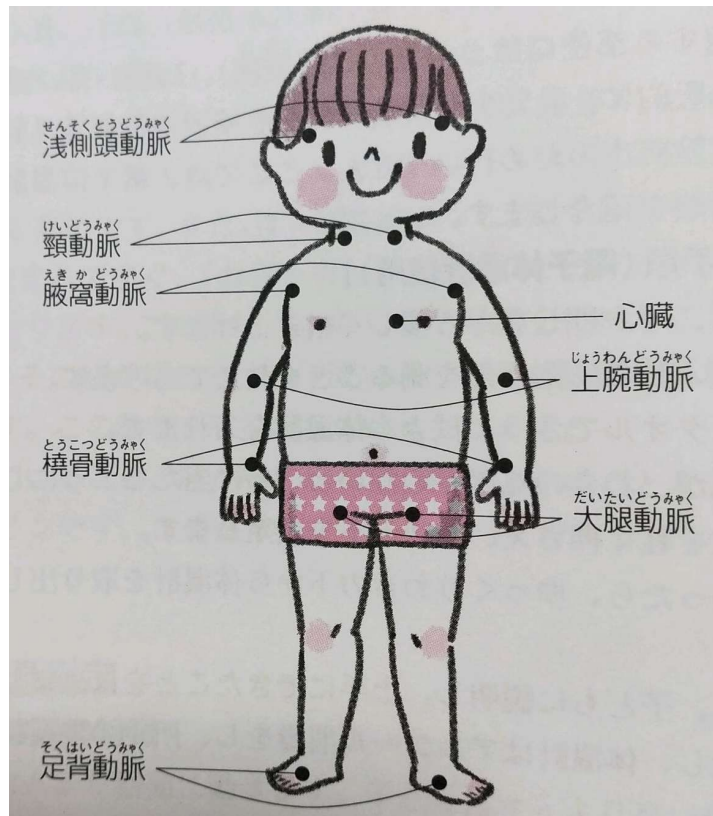
手首の付け根部分、下顎の角ばった部分の下部あたりで測定



実際に両方の方法で1分間はかってみましょう。
(7分)

1. 乳幼児の健康観察のポイント

③脈拍

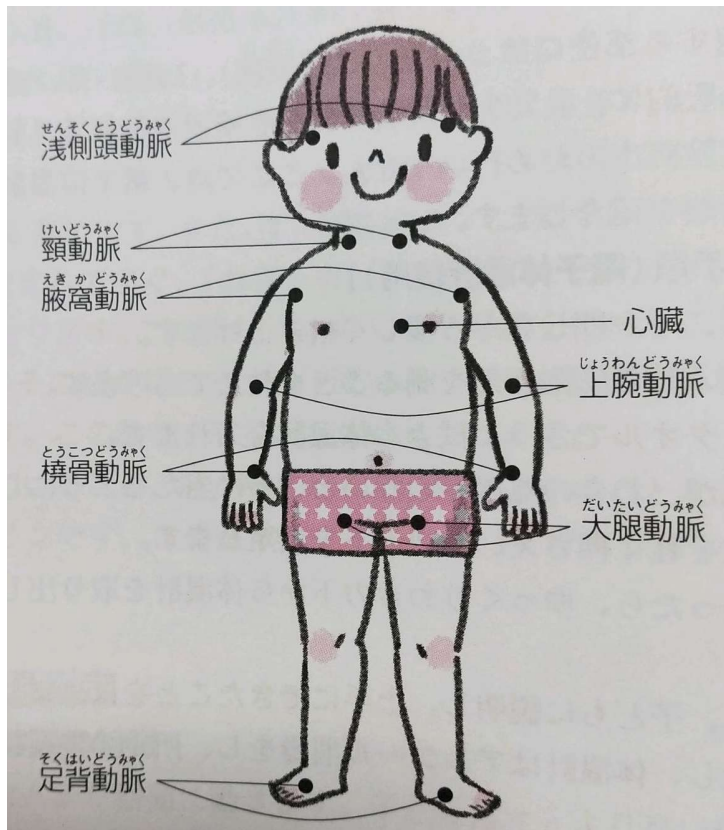


動脈が触れるポイントは、出血した際の止血ポイントになる！

☆緊急時に役立つ！脈拍で血圧を予測する方法

橈骨動脈触知できない→収縮期血圧 80 mmHg 以下
大腿動脈触知できない→収縮期血圧 70 mmHg 以下
総頸動脈触知できない→収縮期血圧 60 mmHg 以下

1. 乳幼児の健康観察のポイント



それぞれの動脈に
ふれてみましょう。
(5分)

1. 乳幼児の健康観察のポイント

3) バイタルサインの正常値

	乳児（1歳未満）	幼児（1歳～5歳）	大人
体温	36.8～37.3℃	36.6～37.0℃	36.0～37.0℃
脈拍	120～140／分	80～120／分	60～80／分
呼吸	30～40／分	20～30／分	16～20／分

1. 乳幼児の健康観察のポイント

(3) 子どもの健康状態の変化の特徴

1) 言葉や表現が未発達な為、**痛みや不調がわかりづらい。**

→ 普段との違いを把握

2) **症状の変化が早く、また、回復も早い。**

3) 免疫力が未熟な為、**重症化しやすい。**

→ 慎重な観察が必要

→ 早めの受診が勧められる

4) 防御力が未発達な為、**子ども特有の感染症にかかりやすい。**

感染しながら免疫を獲得していく。

5) 先天的な病気や、年齢層によりかかりやすい病気がある。

6) **こころの問題は体で表現**される。

1. 乳幼児の健康観察のポイント

(3) 日々の観察 ★見て、触って、毎日の状態をチェック

1) 保育中の観察

①受け入れ時に体温を測る（保護者に確認する）

②受け入れ時や保育中の一般状態

機嫌、泣き声、泣き方、顔色、身体の動かし方、眼、耳、鼻、皮膚の状態、便・尿の様子（回数・性状・量など）

③感染症の流行状況（感染症サーベイランス）※次々ページ

④個々の子どもの特徴に合わせた緊急時の対策

⑤遊び、食事、睡眠中の様子の観察

1. 乳幼児の健康観察のポイント

【乳幼児の健康観察のポイント】

子どもの保健演習ブック 松本峰雄監修、小林玄、他、p25をもとに作成

チェックポイント		
①全体的印象	乳児	☐ 機嫌良く笑うか ☐ 身体をよく動かすか ☐ 泣き方がいつもと同じか ☐ ぐずってないか ☐ 普段より抱っこを求めているか
	幼児	☐ 身体を動かして遊ぶか ☐ 姿勢が前屈みになっていないか ☐ 声かけに反応するか ☐ 落ち着きがあるか
②顔色	☐ 青白くないか ☐ 表情があるか ☐ 顔が赤くないか ☐ ほてっていないか	
③目	☐ 視線が定まっているか ☐ 目の動きが正常か ☐ 目に力があるか ☐ 目が泳いでないか ☐ まぶたの腫れがないか ☐ 目やにがないか ☐ 目の充血がないか ☐ さかさまつげがないか	
④鼻	☐ 鼻水がないか ☐ 鼻づまりがないか ☐ 鼻血はないか	
⑤口	☐ 唇の色 () ☐ よだれの量 () ☐ 口の周りに発疹はないか ☐ 口唇ヘルペスはないか ☐ かみ合わせはどうか ()	
⑥皮膚	☐ 乾燥はないか ☐ 発疹はないか ☐ 傷はないか ☐ うちみはないか	
⑦手足	☐ 良く動いているか	
⑧息苦しさ	☐ 息苦しくないか	
⑨食欲	☐ 食欲はあるか	
⑩睡眠	☐ 睡眠はとれているか	
⑪排泄	☐ 排泄は問題ないか	

※サーベイランスとは

感染症の記録をとって動向を把握することで、日々の変化に着目して流行などの早期発見をすることが目的。流行や集団発生の際には、直ちに関係者と連携をとって対策でき、またその兆しを捉えた時には、早期対応が可能になる。また、自施設で感染症の発症者がなかったとしても、地域や近隣の状況を把握することが大切で、その情報を、保護者、職員などに提供することで予防につながる。

【参照ホームページ】

★ <https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html> 【国立感染症研究所】

★ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html 【厚生労働省】

★ 検索ワード「都道府県名 感染症情報」 【感染症情報センター】

※サーベイランスとは



NIID 国立感染症研究所

NATIONAL INSTITUTE OF INFECTIOUS DISEASES

文字の大きさ 標準 大きく

検索...

[ホーム](#) [研究所の概要](#) [所長挨拶](#) [アクセス](#) [関連リンク](#) [お問い合わせ](#) [メンテナンス](#) [記事一覧](#)

日本語 **ENGLISH**

お知らせ

- 採用情報
- 調達情報
- 情報公開
- 公開講座・研修
- その他

感染症情報

- 疾患名で探す
- 感染源や特徴で探す
- 予防接種情報
- 災害と感染症
- 大規模イベントと感染症

研究・検査・病原体管理

- 研究情報



国立感染症研究所 感染症疫学センター

Center for Surveillance, Immunization, and Epidemiologic Research

最新情報

New

性器クラミジア感染症の発生動向、2022年
2025年03月18日

性器ヘルペスウイルス感染症の発生動向、2022年
2025年03月18日

尖圭コンジローマの発生動向、2022年
2025年03月18日

淋菌感染症の発生動向、2022年
2025年03月18日

麻疹 発生動向調査
2025年03月18日

風疹 発生動向調査
2025年03月18日

IDWR速報データ 2025年第10週
2025年03月18日

フォーカス

Focus

- 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)
- 麻疹
- 風疹
- インフルエンザ
- インフルエンザA (H7N9)
- 腸管出血性大腸菌感染症
- デング熱・デング出血熱
- エボラ出血熱

2025年3月24日
現在

※サーベイランスとは

- ▶ 研究情報
- ▶ 検定検査情報
- ▶ 病原体検査
- ▶ 抗生物質標準品の交付
- ▶ 感染症検体パネルの交付
- ▶ こちら研究部
- ▶ 画像・映像アーカイブ
- ▶ 感染研年報
- ▶ 国際協力
- ▶ 感染研リポジトリ

サーベイランス

- ▶ 感染症発生動向調査週報 (IDWR)
- ▶ 病原微生物検出情報 (IASR)
- ▶ 感染症流行予測調査 (NE SVPD)
- ▶ 院内感染 (JANIS)
- ▶ 実地疫学専門家養成コース (FETP-J)

刊行・マニュアル・基準

- ▶ JJID 感染研究の国際学術雑誌

2025年03月14日

インフルエンザ様疾患発生報告（学校欠席者数）
2025年03月14日

インフルエンザ流行レベルマップ 第10週（3/14更新）
2025年03月14日

IDWR 2025年第9週（第9号）
2025年03月14日

▼ サーベイランス

感染症発生動向調査 週報 (IDWR)

病原微生物検出情報 (IASR)

手引き・ガイドライン等

National Surveillance

感染症流行予測調査

感染症サーベイランス情報のまとめ・評価

感染症年報アーカイブ

▼ その他のサーベイランス

日本学校保健会ポータルサイト

学校・保育園サーベイランス

Voluntary Surveillance

▼ センター情報

概要 ——— 企画管理グループ

————— サーベイランスグループ

————— 予防接種グループ

————— 疫学研究グループ

About

■ ジカウイルス感染症

■ 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)

■ MERSコロナウイルス感染症

■ 予防接種情報

▼ 関連リンク

- 厚生労働省
- 検疫所海外感染症情報
- 地方衛生研究所ネットワーク
- (公財)結核予防会結核研究所
- 食品安全委員会
- WHO Geneva
- WHO WPRO
- 米国疾病対策センター CDC

※名称変更のお知らせ

2025年3月24日
現在

※サーベイランスとは

**NIID 国立感染症研究所**
NATIONAL INSTITUTE OF INFECTIOUS DISEASES

文字の大きさ **標準** **大きく**

検索...

ホーム 研究所の概要 所長挨拶 アクセス 関連リンク お問い合わせ メンテナンス 記事一覧

日本語 ENGLISH

お知らせ

採用情報
調達情報
情報公開
公開講座・研修
その他

感染症情報

疾患名で探す
感染源や特徴で探す
予防接種情報
災害と感染症
大規模イベントと感染症

研究・検査・病原体管理

研究情報

感染症発生動向調査 週報 (IDWR)

平成11年4月1日から施行された感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、感染症法に規定された疾患の患者が、全国でどのくらい発生したのかを調査集計しています。また、過去のデータとの比較なども提供しています。

2015年からのIDWRの変更について

印刷

最新の「注目すべき感染症」

IDWR 2025年第9号 <注目すべき感染症> RSウイルス感染症



→IDWRのPDFダウンロードのページはこちらから

■ 発生動向総覧
■ 注目すべき感染症

報告数データ ↓

感染症発生動向調査 週報 速報データ

年別一覧表

2025年3月24日
現在

※サーベイランスとは

お知らせ

- ▶ 採用情報
- ▶ 調達情報
- ▶ 情報公開
- ▶ 公開講座・研修
- ▶ その他

感染症情報

- ▶ 疾患名で探す
- ▶ 感染源や特徴で探す
- ▶ 予防接種情報
- ▶ 災害と感染症
- ▶ 大規模イベントと感染症

研究・検査・病原体管理

- ▶ 研究情報

感染症発生動向調査週報ダウンロード2025年



IDWR 次号発行予定

2025年第10週（第10号）

*発行予定は2025年3月24日（月）です。

[報告週対応表はこちら](#)

※2015年第1週以降『発生動向総覧』『注目すべき感染症』『速報』はPDFのみの公開となります。

詳細はこちらから→[2015年からのIDWRの変更について](#)

最新号 2025年第9週（第9号）



ダウンロード（36p/1.2MB）

（2月24日～3月2日）発生動向総覧／**注目すべき感染症（RSウイルス感染症）**／感染症関連情報（病原体情報／海外感染症情報／その他）（2025年3月14日発行）

※2015年からのIDWRの変更については[こちらから](#)。

2025年第8週（第8号）



ダウンロード（33p/1.1MB）

（2月17日～2月23日）発生動向総覧／感染症関連情報（病原体情報（速報記事）／海外感染症情報

IDWR コンテンツ

- ▶ IDWRホーム
- ▶ 週報ダウンロード

2025年
2024年
2023年
2022年
2021年
2020年
2019年
2018年
2017年
2016年
2015年
2014年
2013年
2012年
2011年までの週報ダウン

2025年3月24日
現在

※サーベイランスとは



■ 目次

- [感染症情報センターからのお知らせ](#)
- [定期情報（週報、月報など）](#)
- [疾患別情報](#)
- [検体採取について（県域医療機関向け）](#)
- [各種資料など](#)

2025年4月3日現在

※サーベイランスとは



定期情報

- 神奈川県感染症発生状況

神奈川県全域と県域（横浜市・川崎市・相模原市を除く）で発生した感染症の発生動向調査の情報をお知らせしています。

- [感染症発生動向調査とは](#)
届出基準・届出様式はこちら

- 感染症発生動向調査週報 



》[週報のバックナンバー](#)はこちら
(週ごとの感染症発生状況も掲載しております。)

今週の注目感染症（週報最新号（第12報）より抜粋） 2025年3月27日更新

》[麻しん](#)

麻しんウイルスによる急性の感染症です。感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染で、感染力が非常に強いです。免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ確実に発症します。発熱、咳、鼻水から始まり、高熱と発疹が出現します。また、肺炎や中耳炎、脳炎を合併する場合があります。特別な治療法はなく、対症療法が行われます。予防にはワクチン接種が効果的です。神奈川県では、2025年9週から11週に合計5例の麻しん患者の発生が報告されています。

》[百日咳](#)

2025年4月3日現在

※サーベイランスとは

2025 年 3 月 27 日現在の情報で作成しました

2025 年 3 月 27 日発行



神奈川県感染症発生情報(12 週報)

(2025 年 3 月 17 日～2025 年 3 月 23 日)

<https://www.pref.kanagawa.jp/sys/eiken>



今週の注目感染症

～麻しん～ 麻しんウイルスによる急性の感染症です。感染経路は空気感染、飛沫感染、接触感染で、感染力が非常に強いです。免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ確実に発症します。発熱、咳、鼻水から始まり、高熱と発疹が出現します。また、肺炎や中耳炎、脳炎を合併する場合があります。特別な治療法はなく、対症療法が行われます。予防にはワクチン接種が効果的です。神奈川県では、2025 年 9 週から 11 週に合計 5 例の麻しん患者の発生が報告されています。

～百日咳～ 百日咳は、百日咳菌による呼吸器感染症です。現在日本では、定期予防接種の対象疾患になっています。近年では、乳幼児期の予防接種の効果が減弱した成人の発病がみられます。主な症状は激しい咳です。短い咳が連続的に続き、最後に大きく息を吸い込んで痰を出しておさまる、という特徴的な症状を呈します。成人は比較的軽い症状で経過しますが、乳児は無呼吸発作など重篤になる場合もあり、注意が必要です。治療には抗菌薬が有効です。また、百日咳はワクチンで予防可能な感染症(vaccine preventable disease: VPD)の一つです。初回接種 3 回、追加接種 1 回の合計 4 回の接種が必要になりますので、生後 2 か月になったらすぐに 5 種混合ワクチンの定期接種を始めてください。日本小児科学会では、定期接種に加えて就学前にも任意接種として、百日咳含有ワクチン(DPT ワクチン)の接種が推奨されています。詳しくは、「日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール」をご参照ください。

https://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20241114_vaccine_schedule.pdf

今週の全数把握対象疾患

(当該週の国による集計及び各保健福祉事務所からの報告をもとに期日を決めて集計しているため、集計数が前後することがあります)

分類	対象疾患	内訳				神奈川県 (今週)	神奈川県 (2025年累計)
		県域	横浜市	川崎市	相模原市		
二類	結核	4	7	2	2	15	164
三類	腸管出血性大腸菌感染症	1	1			2	18

2025年4月3日現在

※サーベイランスとは

五類	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1			1	18
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	1	2	4	74
	水痘（入院例）		1		1	10
	梅毒	2	11	1	14	149
	百日咳	3	8	4	15	172

今週の定点把握対象疾患

定点医療機関数:インフルエンザ/COVID-19 定点(353)、小児科定点(223)、眼科定点(50)、基幹定点(12)

水痘及び伝染性紅斑で、定点当たり報告数が警報又は注意報レベルを超えている地域があります。

各地域の報告数及び定点当たり報告数は表1をご参照ください。

(警報レベルもしくは警報レベル継続中の地域: 赤、注意報レベルに達した地域: 黄)

水痘:警報レベル(2)、
終息基準値(1)、注意報レベル(1)



伝染性紅斑:警報レベル(2)、
終息基準値(1)



神奈川県感染症情報センター

神奈川県衛生研究所 企画情報部 衛生情報課

TEL:0467-83-4400(代表) FAX:0467-89-5211(企画情報部)

県域とは、神奈川県内の市町村のうち、横浜市、川崎市、相模原市を除いた地域です

2025年4月3日現在

※サーベイランスとは

実際に感染症情報を調べてみましょう。

★県の感染情報センター（15分）

★国立感染症研究所（15分）